

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 計画内容

目標 1 : 育児休業制度の利用を推進する。

<取組> 事業の正常な運営に支障がある場合を除き

- ① 3 歳に満たない子を養育する職員
育児のための所定外労働の制限や育児短時間勤務制度活用の推進。
- ② 小学校就学前の子を養育する職員
育児のための時間外労働や深夜業の緩和、子の看護休暇が取得できる制度活用の推進。

<対策>

- 制度の利用状況を調査する。
- 制度に関するパンフレットを作成し各施設に掲示し職員へ周知する。